

恵庭市告示第 36 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 10 条の 6 第 3 項の規定により
恵庭市森林整備計画を変更したので、同法第 10 条の 5 第 10 項の規定に
より公表する。

尚、変更後の恵庭市森林整備計画書及び関係図書は、恵庭市役所経済部
農政課において保管する。

令和 6 年 3 月 28 日

恵庭市長 原 田

